

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月15日 ※1

(前回公表年月日:令和4年7月15日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																																														
名古屋スクールオブ ミュージック＆ダンス専 門学校	平成26年3月26日	波多野 壽	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3丁目19-15 (電話) 052-269-2682																																																																														
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																																														
学校法人 滋慶コミュニ ケーションアート	平成17年3月3日	近藤 雅臣	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507																																																																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																																																												
文化・教養	文化・教養専門課程	ダンス＆アクターズ科（昼間Ⅱ部）		平成6年文部科学省 認定	-																																																																												
学科の目的	本学科は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、文化・教養専門課程を設置し、俳優・声優・タレント・ラジオDJなど、エンターテイメント業界に従事しようとする者に、必要な知識や技能及び人間力を身に付け、社会に貢献できる人材を育成する。授業後にはそのままの流れでゼミを開講したり、演劇、イベント公演の実施などを行う。																																																																																
認定年月日	令和3年3月25日																																																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験																																																																											
2 年	昼間	1800	540	1020	240	0																																																																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																																																												
80人	26人	0人	7人	53人	60人																																																																												
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>評価の基準: 各科目について出席率66.7%以上、授業態度、臨時及び定期試験の成績を総合的に勘案する。</p> <p>評価の方法: 5段階評価(S,A,B,Cを合格、Fを不合格)を行う。</p>																																																																												
長期休み	■夏 季:7月31日～8月20日 ■冬 季:12月24日～1月8日 ■学年末:3月14日～3月31日			卒業・進級 条件	<p>卒業要件: 所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、卒業する事ができない。ただし、各学年において欠席日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補修を受けなければ卒業することができない。</p> <p>進級要件: 所定の授業日数の3分の1以上欠席した者は、進級する事ができない。ただし、各学年において欠席日数の3分の1以内であっても、各学科及び実習にかかる出席時間数が所定の時間に満たない者は、補修を受けなければ進級することができない。</p>																																																																												
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制度、三者面談、SSC(学生相談センター)			課外活動	<p>■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 海外実学研修/業界研修等</p> <p>■サークル活動: 有</p>																																																																												
就職等の 状況※2	<p>■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) テーマパーク・ダンスカンパニー・ミュージカルカンパニー・ダンススタジオ、芸能事務所など</p> <p>■就職指導内容 履歴書等書類作成、面接練習指導等</p> <table border="1"> <tr><td>■卒業者数</td><td>37</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合</td><td></td><td></td></tr> <tr><td> :</td><td>14</td><td>%</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> <tr><td> デビュー者数</td><td>23人</td><td></td></tr> <tr><td> その他</td><td>9名</td><td></td></tr> </table> <p>(令和 4 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p>			■卒業者数	37	人	■就職希望者数	5	人	■就職者数	5	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合			:	14	%	■その他			デビュー者数	23人		その他	9名		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>なし</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0</p>		資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	なし																																											
■卒業者数	37	人																																																																															
■就職希望者数	5	人																																																																															
■就職者数	5	人																																																																															
■就職率	100	%																																																																															
■卒業者に占める就職者の割合																																																																																	
:	14	%																																																																															
■その他																																																																																	
デビュー者数	23人																																																																																
その他	9名																																																																																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																																														
なし																																																																																	
中途退学 の現状	<p>■中途退学者 2 名 令和4年4月1日時点において、在学者58名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31時点において、在学者56名（令和5年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的理由、病気・治療、学生生活不適合、進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、学費相談、保護者面談、3者面談、補習、SSC連携(学生相談センター)</p>			■中退率 3 %																																																																													

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ※有の場合、制度内容を記入 0	無
	■専門実践教育訓練給付: ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0	非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 0 受審年月 : 0	無 評価結果を掲載したホームページURL 0
当該学科のホームページURL	http://www.nsm.ac.jp/	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

音楽・エンタテインメント業界において、人に感動や喜びを与える人材としての即戦力が身に付けられるよう、職業人教育を実施していくために、業界が必要とする人材を業界と共に育成する、产学協同教育システムのもと、すべての教育課程を編成している。具体的には、学校の教職員と業界で活躍している兼任教員が、講師授業科目の開設や授業内容の改善を図るため、年2回の講師会議を実施。また兼任教員以外の業界関係者からの意見も、より詳細に教育内容に反映させることを目的に教育課程編成委員会を設置。業界動向や、業界の方の意見、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
高橋 早霧	一般社団法人 名古屋市青少年ミュージカル 代表理事	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	①
大久保 皓生	株式会社 アーティストコーディネーター 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
波多野 壽	名古屋スクールオブミュージック＆ダンス専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
木村 剛	名古屋スクールオブミュージック＆ダンス専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
兵頭 実	名古屋スクールオブミュージック＆ダンス専門学校 教務部長	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—
片桐 佑季	名古屋スクールオブミュージック＆ダンス専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (2月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年2月8日 14:00～15:00

第2回 令和5年9月26日 予定

0

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会にて、マルチタレントを育成するためダンス・演技・歌唱力の授業をバランスよく調整し、選択を可能にした。また、卒業後に所属、養成所が決まっていく中、継続して行かない卒業生も多いとのご指摘もいただいたので、学生生活の中で仕事観を植え付け、継続性を持たせる指導を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材を業界とともに育成する「産学連携教育」を基本方針とし、専門技術・知識、並びに人間力を持ち合わせた人材の育成を行うため、企業から仕事を課題としていただく「企業プロジェクト」を通して実践的な授業を展開する他、現場の第一線で活躍するプロに兼任教員を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施・達成度評価を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

<プロジェクト概要>

【目的】

卒業後の即戦力となる人材育成。「努力、人間力、持続力」の3つを育てることを信念とし、学力をつけることも大切なことと考え、コミュニケーション能力向上と他者にむけての自己表現力を上げる。

【プロジェクト内容】

韓流ドラマ『結婚契約』出演に向けて、特別レッスンやオーディションを企業やスタッフの前で実施する。

【連携内容】

声優として必要な技術、知識、現場で必要とされるコミュニケーション力を養いながら、即戦力となる人材育成を行う。

<評価方法>

企業は授業内の演技力、現場での動きから能力を評価する。

学校は普段の授業から学生の成長度を評価する。

実施期間: 令和5年7月17日～令和5年8月5日

企業評価日: 令和5年8月10日

学校評価日: 令和5年8月15日

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
外画演習	プロの声優業界で活躍する人材を育成することを目的とし、在学中または卒業後に即戦力となる人材を育てるることを信念としています。努力と人間性、そして継続力の育成を重要視し、学力向上も欠かせないと考え、コミュニケーション能力の向上や他者への自己表現力の向上にも力を入れています。	プランダス株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。中途退学者防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応策の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心とし、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間の授業内容に反映されるよう研修を行った。(① キャリア教育の視点 ② カリキュラム改善、教育技法の改善、さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において、この方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ボイスサンプル制作・録音 研修

連携企業等: 長島賢史

期間: 令和4年10月8日(土)

対象: 教職員

内容 業界の最前線で活躍している音響監督からディレクションをもらいながら、声優として自身の声と向き合い、分析し、質の高いボイスサンプルを作成する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: FDミクロレベル研修

連携企業等: 滋慶教育科学研究所

期間: 令和5年5月25日(木)

対象: 学科長クラス以上

内容 学科長クラス以上で本研修を未受講の方を対象 学科長クラス以上で本研修を未受講の方を対象とし、両地区合わせて19名の先生方にご参加いただきました。「学科運営とカリキュラムマネジメント」のご講義は、学科長に求められている能力・スキル・態度、学習意欲を高める方法や、業界との連携(職業実践専門課程、教育課程編成委員会)等の知識を身に着けていただき、カリキュラム開発の課題発見に結びつける内容となっており、学科のリーダー・マネジャーとしてご活躍されていかれる参加者の皆様にとって非常に役立つ講義でした。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ボイスサンプル制作・録音 研修	連携企業等:	長島賢史
期間:	令和5年8月19日(土)	対象:	教職員
内容	業界の最前線で活躍している音響監督からディレクションをもらいながら、声優として自身の声と向き合い、分析し、質の高いボイスサンプルを作成する		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2023年度教職員カウンセリング研修	連携企業等:	一般財団法人滋慶教育科学研究所【JESC】
期間:	2023年9月14日	対象:	教職員
内容	自身が関わった学生の事例を挙げ、事象の整理と問題の構造に対する自分自身の理解を深め、事例検討では問題の解決に向けた探索をグループによって深めるチーム支援の体験が狙いです。 その上で事例に対する自身の疑問や意見を述べたり、他者の疑問や意見を聴いたりする相互作用を通じて問題解決への糸口を探していきます。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材育成目標、育成人材像と整合的であるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」
(7)学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」
(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

職業人教育を通じて社会に貢献できるよう、健全な経営基盤を持つ学校運営を目指す。そのために、学校評価委員会の委員からの意見を踏まえて、教育活動・環境の充実や学生支援の強化などの改善をしている。

具体的には委員から業界で活躍できる人材育成が重要だが、学生のモチベーション低下をご指摘いただきました。そのため、デビュー対策を行い進路への目的意識を明確に設定し、それに伴い必要なスキルアップを図るために、授業への取り組む方、学び方を再確認し、効率よく成果を上げるカリキュラム、トレーニングを行いました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
山口 健太	株式会社 アズオン	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表
斎藤 智典	株式会社 ハートランドスタジオ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業代表
平尾 章芳	愛知県立三好高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.nsm.ac.jp/>

公表時期: 2023年7月15日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。

また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、海外専門留学、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況、外国の学校等との交流状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ~~広報誌等の刊行物~~ · その他())

URL: <http://www.nsm.ac.jp/>

公表時期: 2023年7月15日

授業科目等の概要

	(文化・教養専門課程ダンス＆アクターズ科 (昼間Ⅱ部))						配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携			
	分類		授業科目名	授業科目概要		講義	演習	実験・技実習・実		校内	校外	専任	兼任						
	必修	選択必修																	
1	○		音楽理論	楽典、様々なスケール、和声、コード進行等を学び、作曲、編曲、楽器演奏、音楽制作に必要な知識の基礎を学ぶ。	1通	120	4	○		○	○	○							
2	○		イヤートレーニング	作曲に必要なリズム音程の聞き取りを習得する。音を聞き分けたり、音感やリズム感を養うものとして、身の回りの音から創造力を習得する。	1通	120	4	○		○	○	○							
3	○		舞台機構	舞台の基本的な構造から、いろいろな劇場での舞台機構、またダンサー、アクターに必要な用語、知識を学びます。	1通	120	2	○		○	○	○							
4	○		IT	この授業ではDAWを使用して音源制作、編集などを学び、映像や音源を制作しYouTubeに投稿をしたり、DAW（おもにProTools）を使用して音声の編集や作品制作をします。また著作権についての基礎知識を習得します。	1通	60	2	○		○	○	○							
5	○		ビジネスマナー	社会人となる心構えやホスピタリティ（思いやりの心）を理解し、セルフマネジメント（自己管理）とチームマネジメント（協働作業）力を学びます。	1通	60	2	○	△		○	○							
6	○		英会話	IT革命後の国際社会に対応すべく、国境を越えたコミュニケーションに必須の公用語、英会話を学ぶ。	1通	60	2	○		○	○	○							
7	○		オーディション対策	プロフィールシート作成、アーティスト写真撮影の服装やポージング、模擬オーディションを行い、オーディションで結果を出す為の対策を学ぶ。	2通	60	2	△	○		○	○	○						
8	○		著作権・業界知識	音楽ビジネスを展開していく上で、必要不可欠な著作権の知識、音楽に関する権利関係及び、業界のリアルタイムな現状を学ぶ。	2通	60	2	○		○	○	○							
9	○		ダンス＆ヴォーカル	ダンスヴォーカルとして必要な実戦に活かせる知識を習得する。自らスキル向上、調整を行えるようにアーティストマインドについても習得する。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
10	○		HIP HOP	音表現のメカニズム、リズムとタイミングとニュアンス、グルーヴとノリの出し方、身体の動かし方、どのパートをどのような状態でどのように動かすかを身につけることができる。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
11	○		ジャズダンス	柔軟性、筋力、リズム感を高めるトレーニングをしながら、踊る事、人前に立つ、パフォーマンスすることが出来る様にする。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
12	○		ボディーケア	エンターテイナーとして基礎体力と身体作りを重要なポイントと定めて、しっかり筋力や柔軟性を身につける。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
13	○		ストリートダンス	HOUSEの技術だけでなく、自分の体を知り、表現の仕方を学ぶことができる。HOUSEを軸にHIPHOP、TAP、Be Bopなどさまざまなジャンルをしている。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
14	○		コンテンポラリー	動きの方向性、質感などを使い分け、その時何が必要でどう動くべきか、求められている事を表現とし、形になる方法を習得する。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
15	○		アテレコ実習	瞬発力や初見力を鍛えるために毎日チェックすることもあるが、台本・映像共に先渡しし、授業の時間を実際の現場のように進行することで、実践力を磨くアフレコ実習を行う。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
16	○		発声・滑舌	ストレッチ・発声・インプロゲーム・シアターゲーム。公演を通して、与えられた役の練習とその発声法を習得する。	1通 2通	120	4	○		○	○	○							
17	○		DJ・アナウンス	声を使う仕事をする者にとって必要な、原稿を読むという基本を繰り返し練習することでしっかりと身に着ける。	1通 2通	120	4				○	○							
18	○		舞台メイク	声優・俳優・タレントとして必要なオーディション時の表現、自分自身のアピール方法を身につける。また本来の自分を良く見せるための自己表現を取得する。	1通 2通	120	4				○	○							
19	○		脚本・シナリオ制作	ミュージカルに必要な発声・身体・思考力を総合的に学ぶ。この3つの要素を単体として捉えるのではなく、融合させることを学ぶことにより、ミュージカル俳優としての基礎力を身につけることができる。	1通 2通	120	4	△	○		○	○							

20	○	アクティング	ショートフィルムは、役者としてのカメラ前演技が向上するための授業です。繊細で大胆さが必要なので、丁寧に一つ一つ尚更活かされる学習内容を考えましょう。最終的には実践型の発表を行います。	1 通 2 通	120	4	○	○	○		
21	○	進級発表	幅広く活動できるプロを育成する為、ダンス・歌・演技の3つの要素を取り入れたミュージカルのスキルを身につけることができる。	1 通	120	4	○	○	○		
22	○	卒業公演	ストレッチ・発声・インプロゲーム・シアターゲーム。与えられた役の練習、その公演。	2 通	300	10	○		○	○	
合計					22	科目	1800 単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法			授業期間等		
卒業要件： 授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の結果、履修状況等を総合的に勘案して行い、校長は課程修了の認定を行う。			1 学年の学期区分		2 期
履修方法： 選択科目は、1 学年で2科目、2 学年で4科目ずつ履修のこと。			1 学期の授業期間		15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。